

令和4年度

西原町教育委員会事務事業の 点検及び評価報告書 (令和3年度事業実績)

令和4年9月
西原町教育委員会

はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行いましたので、ご報告いたします。

この報告書は、平成 21 年度から毎年作成し公表しておりますが、今後も報告書の内容充実を努め、町民に分かりやすいものにするために、必要な検討をしていきます。

西原町教育委員会としては、点検評価の実施を通じて、教育施策の検証と改善を図りながら、本町教育行政の着実な推進につなげて参ります。

令和 4 年 9 月

西原町教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抄)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

1. 教育委員会について

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、首長から独立した行政委員会として各都道府県、市町村に設置されており、教育長及び3人の教育委員により組織され、その合議の下に、教育、文化、スポーツ等に関する教育行政の事務を行ってまいりました。

通常の手務については、地方公共団体の長が議会の承認を得て任命した教育長を通じて執行管理を行いますが、教育行政の基本的な方針や委員会の規則・規程の制定又は改廃、学校その他教育機関の設置や廃止、教育機関の職員の任免、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価等は教育委員会が行います。

西原町教育委員会では、毎月 20 日を基本に教育委員会会議を開催し、必要事項を審議し決定しています。令和 3 年度は、定例会を 12 回、臨時会を 4 回開催しました。また、教育委員会の主催事業や町の行事、各種研修会等にも積極的に参加しています。

令和 3 年度の教育長及び教育委員の構成や教育委員会会議の開催状況、並びに教育長及び教育委員の活動状況は次のとおりです。

(1)教育長及び教育委員の構成

役 職	氏 名	任 期
教育長	新島 悟	令和 2 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日
教育長職務代理者	宮城 直子	平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日
委員	呉屋 正則	令和 2 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日
委員	前田 朋哉	令和 3 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

(2)教育委員会会議の開催状況

会議の 名 称	開 催 日	場 所	案 件
第 1 回 (臨時会)	令和 3 年 4 月 2 日	教育長室	・教育長職務代理者の指名について
第 2 回 (定例会)	令和 3 年 4 月 20 日	西原町役場内 会議室	・教育長報告 ・議案第 12 号 臨時に代理した事務の報告及び承認について(西原町立学校職員服務規程の一部を改正する訓令) ・令和3年3月定例議会の課題事項について(教育部) ・生徒指導(問題行動等)について ・令和2年学力定着状況調査、到達度調査の変容結果について ・令和3年度学校計画訪問実施要項(案)について
第 3 回 (定例会)	令和 3 年 5 月 20 日	西原町役場内 会議室	・教育長報告 ・議案第 13 号 西原町学校給食共同調理場の所長の事務決裁に関する規程について ・議案第 14 号 西原町学校給食共同調理場管理規則の一部を改正する規則について ・議案第 15 号 令和3年度 西原町一般会計補正予算(第1号)について ・議案第 16 号 令和3年度 西原町一般会計補正予算(第2号)について ・西原町指定史跡名勝天然記念物への指定について ・令和3年度 教育部運営方針について ・令和3年度(令和2年度分)西原町教育委員会事務事業の点検・評価の概要について ・令和3年度出欠状況報告(4月7日、5月6日)について

会議の 名称	開催日	場所	案件
第 4 回 (定例会)	令和 3 年 6 月 21 日	西原町役場内 会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・教育長報告 ・議案第 17 号 臨時に代理した事務の報告及び承認について(令和3年度西原町一般会計補正予算(第3号)) ・議案第 18 号 臨時に代理した事務の報告及び承認について(動産の取得について(学校教職員在宅勤務 I 環境整備事業 サーバ機器等調達)) ・令和3年6月議会一般質問について ・緊急事態宣言に係る臨時休業措置(休校)について
第 5 回 (定例会)	令和 3 年 7 月 20 日	西原町役場内 会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・教育長報告 ・令和3年度6月定例議会の課題事項について(教育部) ・令和3年度第1四半期事業執行状況報告(教育部) ・生徒指導(問題行動等)について
第 6 回 (臨時会)	令和 3 年 8 月 11 日	教育長室	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第 19 号 令和4年度以降使用中学校教科用図書の採択について
第 7 回 (定例会)	令和 3 年 8 月 23 日	西原町役場内 会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・教育長報告 ・議案第 20 号 臨時に代理した事務の報告及び承認について(令和3年度 西原町一般会計補正予算(第 4 号)) ・議案第 21 号 臨時に代理した事務の報告及び承認について(工事請負契約締結について(西原町立図書館空調取替工事)) ・議案第 22 号 令和3年度西原町教育委員会事務事業の点検及び評価報告書(案)について ・令和2年度学校給食費の不納欠損について
第 8 回 (定例会)	令和 3 年 9 月 30 日	西原町役場内 会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・教育長報告 ・議案第 23 号 臨時に代理した事務の報告及び承認について(令和3年度 西原町一般会計補正予算(第 5 号)) ・議案第 24 号 西原町学校施設等長寿命化計画策定検討委員会設置要綱について ・議案第 25 号 臨時に代理した事務の報告及び承認について(動産の取得について(学校教職員在宅勤務 I 環境整備事業 テレワーク端末調達)) ・令和3年度 県学力定着状況調査 6 月結果について ・令和3年度 全国学力・学習状況調査について
第 9 回 (定例会)	令和 3 年 10 月 20 日	西原町役場内 会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・教育長報告 ・議案第 26 号 西原町教育委員会公印規則の一部を改正する規則について ・令和3年9月定例議会一般質問について

会議の 名 称	開 催 日	場 所	案 件
第 10 回 (定例会)	令和 3 年 11 月 22 日	西原町役場内 会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・教育長報告 ・議案第 27 号 令和3年度 西原町一般会計補正予算(第 8 号)について ・令和4年西原町成人式の開催について
第 11 回 (定例会)	令和 3 年 12 月 20 日	西原町役場内 会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・教育長報告 ・議案第 28 号 令和3年度西原町一般会計補正予算(第 9 号)について ・令和3年12月議会一般質問について ・第 16 回西原町教育の日について ・西原町教育実践賞表彰について ・第 44 回中頭地区学力向上実践推進大会について
第 12 回 (定例会)	令和 4 年 1 月 20 日	西原町役場内 会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・教育長報告 ・議案第 1 号 令和3年度 西原町一般会計補正予算(第 11 号)について ・令和3年度 西原町青少年健全育成表彰受賞者について ・臨時休業措置(休校)について ・議案第 2 号 西原町ネーミングライツ・パートナー募集要項 ・議案第 3 号 西原町立幼稚園管理規則の一部を改正する規則について ・議案第 4 号 西原町立幼稚園預かり保育事業運営管理規則の一部を改正する規則について・令和3年1月1日付人事異動について ・議案第 5 号 西原町立学校給食共同調理場運営に関する規程の一部を改正する訓令について
第 13 回 (臨時会)	令和 4 年 2 月 18 日	教育長室	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第 6 号 非公開
第 14 回 (定例会)	令和 4 年 2 月 21 日	西原町役場内 会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第 7 号 令和3年度西原町一般会計補正予算(第 12 号)について ・議案第 8 号 令和4年度西原町一般会計予算について ・議案第 9 号 西原町教育委員会の委員の定数を定める条例を廃止する条例について ・議案第 10 号 西原町中央公民館非常勤館長の勤務条件に関する規則を廃止する規則について

会議の 名称	開催日	場所	案件
			<ul style="list-style-type: none"> ・議案第 11 号 西原町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について ・議案第 12 号 西原町教育委員会事務局組織及び事務分掌に関する規則の一部を改正する規則について ・議案第 13 号 西原町立学校管理規則の一部を改正する規則について ・議案第 14 号 西原町学校運営協議会の設置等に関する規則について ・議案第 15 号 西原町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する規則の一部を改正する規則について ・議案第 16 号 西原町立学校評議員設置要綱を廃止する告示について ・議案第 17 号 西原町立学校関係者評価委員設置要綱を廃止する告示について ・議案第 18 号 西原町小学校社会科副読本編集委員会設置要綱について ・令和4年度人事異動(事務局管理職)の内示について
第 15 回 (臨時会)	令和 4 年 2 月 24 日	教育長室	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第 19 号 非公開
第 16 回 (定例会)	令和 4 年 3 月 25 日	西原町役場内 会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・教育長報告 ・議案第 20 号 臨時に代理した事務の報告及び承認について(西原町会計年度任用職員の給与等の決定及び支給等に関する規則の一部を改正する規則) ・議案第 21 号 臨時に代理した事務の報告及び承認について(令和3年度西原町一般会計補正予算(第13号)について) ・令和4年3月定例議会一般質問について ・令和4年度 施政方針について ・令和4年4月1日付人事異動(事務局職員)について ・議案第 22 号 非公開 ・議案第 23 号 非公開

2. 教育委員会の活動について

令和3年度は、令和2年度同様、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、活動が制限されました。そのような状況下でも、文科省、沖縄県教育庁、沖縄県教育委員会連合会が主催するWEBでの研修会に参加し、教育委員としての資質向上に努め、教育委員会定例会議開催後には勉強会を持ち、情報収集、意見交換を行い、教育行政に関する重要な決定を適正に行えるように努めました。

学校訪問についてもコロナ禍の中、訪問時間を短縮するなど工夫し実施しました。また、学校行事や町の各種行事にも多数参加し、教職員、児童生徒、参加者等を激励することができました。毎月初めに行う交通安全に係る朝のあいさつ運動にも参加し、登校する児童生徒に声をかけ、顔の見える活動を心がけました。

ほかにも、町内教育関係者として教育長は、西原町地域ぐるみ学力向上推進協議会会長、西原町青少年健全育成協議会会長や西原町人材育成会副会長、西原町体育協会副会長、西原町交通安全推進協議会副会長としての役割を担い、関連行事に積極的に参加し教育行政の推進に努めました。

(活動状況)

内 容	件数
教育委員会連合会等関係（研修会等）	11
勉強会	12
学校訪問	6
幼稚園訪問	4
主催・学校行事等	50
関係団体行事等への出席	12

3. 事務事業の点検評価について

事務事業の点検評価にあたっては、西原町まちづくり基本条例第4条第1項「平和で人間性豊かなまちづくり」に位置付けられる事業のうち、重要と思われる12事業を抽出して行いました。

具体的な方法としては、始めに、事業ごとに「主な事業の概要・目標」「取組み内容と成果」「課題」をまとめた評価シートを担当課にて作成し、内部評価を行いました。次に、有識者会議を開催し、事業ごとにヒアリングを行い、ご意見を聴取しました。最後に有識者からのご意見を踏まえた上で、教育委員会が点検及び評価を行い、報告書をまとめました。

なお、評価の基準については、事務事業を客観的に判断するため、次の4段階評価としました。

- A：目標が達成できた。
- B：目標が概ね達成できた。
- C：目標が一部しか達成できなかった。
- D：目標が達成できなかった。

以上によって評価された令和3年度の結果は、次頁のとおりです。

1. 事業名等

事業名	学習支援員等派遣事業	評価
担当課	教育総務課	B
まちづくり基本条例	4 条 平和で人間性豊かなまちづくり	
施政方針	4 学校教育の充実	
事業種別	① 継続事業 2 新規事業等	

2. 主な事業の概要・目標

・町立小中学校において、学習支援員を各2名ずつ配置し、授業における学習支援や放課後の補習支援等、児童生徒の学力に応じた個々の学習指導を行うことにより、児童生徒の学力向上と人材育成を図る。

3. 取組み内容と成果

・町立小学校 : 8人配置
 ・町立中学校 : 4人配置

・町立小中学校へ支援員を配置し、支援が必要と思われる児童生徒に対し、授業における個別支援に努め授業中の補助や放課後の補習等の学習支援を行った。

【成果】

・学級担任と学習支援員が連携し、学習支援に取り組んだ結果、沖縄県学力到達度調査において、ほとんどの教科において県平均正答率を上回る結果となった。中頭地区では小中学校共に上位の位置にある。

・学習支援員による授業中の個別指導や放課後の補習等を実施したことにより、各学校の基礎基本の定着が図れた。

・教職員との連携により、児童生徒個々へきめ細かい取り組みができるようになった。

4. 課題

・年度当初の人材不足や、年度途中での退職等により支援員不足が生じた。人員確保に向け、町ホームページや広報紙、ハローワークの活用等さまざまな情報発信を行い、人材確保に努めていく。

5. 評価説明等

・学習支援員の配置により、児童生徒一人一人の実態を把握し学習意欲を引き出しながら学ぶ楽しさを実感させるとともに、基礎学力の定着・向上を図ることができた。

1. 事業名等

事業名	特別支援教育支援員配置事業	評 価
担当課	教育総務課	B
まちづくり基本条例	4 条 平和で人間性豊かなまちづくり	
施政方針	4 学校教育の充実	
事業種別	① 継続事業 2 新規事業等	

2. 主な事業の概要・目標

・ 町立小中学校 6 校に特別な支援を要する障がいがある児童生徒に対し、学習活動上や安定した学校生活の支援を行う特別支援教育支援員を配置し、対象児童生徒の学校生活や学習上の困難の改善を図り、支援を必要とする児童生徒へ安定した学校生活が送れるよう、個の支援の充実を図る。

3. 取組み内容と成果

・ 各学校の支援を要する児童生徒の実情に合わせて、特別支援教育支援員を小学校に 12 名、中学校に 2 名、計 14 名の特別支援教育支援員を配置し対象児童生徒に対して支援を行うことができた。

・ 特別支援教育支援員研修会を実施し、支援員間の有意義な情報交換により、児童生徒に対する対処方法を共有し、充実した支援につなげることができた。また、特別支援担当教員を含めた講演会を実施し、主に発達障がいに関する知識の習得を図った。

・ 会計年度任用職員として、心理士 1 名を確保することができ、支援員への助言や研修等、支援員の資質の向上及び対象児童生徒への充実した支援をすることができた。

4. 課題

・ 安全面での支援が必要な児童生徒を優先的に支援員配置を行っているが、小中学校からの特別支援教育支援員配置の要望は年々増加している。支援を必要とするより多くの児童生徒に対応できるよう、支援員の増員も含め配置方法を検証する。

5. 評価説明等

・ 支援を受けた児童生徒の状況の変化を段階評価で調査した結果、「改善した」「やや改善した」を合わせて 92.5% の児童生徒に改善がみられる結果となった。

・ 特別支援教育支援員の配置により、支援を必要とする児童生徒の個々の状況に合わせた教育環境を整えることができた。

1. 事業名等

事業名	町立幼稚園・小中学校新型コロナウイルス感染症対応事業	評価
担当課	教育総務課	A
まちづくり基本条例	4条 平和で人間性豊かなまちづくり	
施政方針	(4) 学校教育の充実	
事業種別	1 継続事業 ② 新規事業等	

2. 主な事業の概要・目標

「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用し、町立幼稚園及び小中学校へ新型コロナウイルス感染症対策に必要な消耗品・備品を購入、配備し、感染症拡大防止を徹底する。

3. 取組み内容と成果

【購入実績】

①消耗品費 241,364円

(手指消毒液、消毒液保管ケース、コロナ関連通知等頻出によるコピー用紙・インク等のかかり増し経費)

②備品購入費 5,293,310円

(顔認証型サーマルカメラ、消毒液スタンド、間仕切りカーテン、サーキュレーター、非接触型体温計等)

坂田小学校	688,215円
西原小学校	331,650円
西原東小学校	603,944円
西原南小学校	740,080円

坂田幼稚園	640,970円
西原幼稚園	726,770円
西原東幼稚園	614,570円
西原南幼稚園	654,170円

西原中学校	516,175円
西原東中学校	18,130円

合計 5,534,674円

※執行金額が少ない学校は、他の補助金を活用し、備品等を購入したため。

4. 課題

本事業により一定の対策関連消耗品・備品を配備し、感染拡大防止に努めた。一方、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たない中、今後も必要となる消耗品や備品整備が見込まれるため、補助事業を活用し迅速かつ柔軟な執行に努める。

5. 評価説明等

公立学校施設における新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るため、あらゆる角度から対策を講じることができた。

1. 事業名等

事業名	町立小学校運営事業		評 価
担当課	教育総務課		
まちづくり基本条例	4 条	平和で人間性豊かな創造のまちづくり	
施政方針	4 学校教育の充実		
事業種別	① 継続事業	2 新規事業等	

2. 主な事業の概要・目標

- 各小学校の児童が安全安心な環境で教育が受けられるよう施設の適切な維持管理を行う。

3. 取組み内容と成果

- 各小学校の施設設備の保守点検、修繕、工事等を行い、教育環境の改善に努めた。
- | | | | | |
|-----------------|-----|----------|------|--------------|
| (1) 【施設の修繕】 | 4校分 | 14,609千円 | 39件 | 空調、外装、水道修繕 |
| (2) 【保守点検等委託料】 | 4校分 | 14,998千円 | 10件 | 警備、電気設備、EV点検 |
| (3) 【坂田小学校賃借料】 | 1校分 | 3,053千円 | 5筆4件 | |
| (4) 【坂田小擁壁設計委託】 | 1校分 | 1,155千円 | | |
| (5) 【坂田小学校擁壁工事】 | 1校分 | 5,482千円 | | |
- コロナの影響で換気で窓を開けるため、古い空調機に負荷が掛り故障し400万円程度2基の入替を実施した。

4. 課題

- 老朽化する学校施設の安全性を確保するには適切な維持管理が要求される。設備機器関係は老朽化が著しく改修が必要であり、今後予算の拡大が必要な事業であるが、予算の確保が課題である。

5. 評価説明等

- 老朽化する校舎を抱えているため、修繕改修や調査業務に取り組み、児童の安全安心な教育環境の整備に努めた。
- 学校現場からの修繕要望、改善要望に対して予算の都合上、優先順位を付けて修繕等を実施しており、対応できていない案件もある。
- 令和3年度に策定した学校施設等長寿命化計画に基づき、老朽化した施設の建替えや改修等の検討を進める。

1. 事業名等

事業名	要保護及び準要保護児童就学援助事業（小・中）	評価
担当課	教育総務課	B
まちづくり基本条例	4 条 平和で人間性豊かなまちづくり	
施政方針	4 学校教育の充実	
事業種別	① 継続事業 2 新規事業等	

2. 主な事業の概要・目標

経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学用品費、学校給食費、医療費など、児童生徒が就学するうえで必要な費用の一部を援助することで、経済的負担を軽減し、全ての児童生徒が安心かつ平等に義務教育を受ける機会を保障する。

3. 取組み内容と成果

- ・ 広報紙やHP等を活用し、広く制度の周知を行った。また、新学期（4月）に町立小中学校全ての児童生徒へ案内チラシを配布し、制度周知の強化・徹底を図った。
- ・ 新入学児童生徒学用品費等・通学用品費・学用品費・校外活動費・修学旅行費・学校給食費・医療費の援助を行った。
- ・ 令和4年4月に新小中学校1年生となる児童生徒のうち、就学援助対象の世帯へ「入学準備金」の支給を行い、保護者の経済的負担軽減を図った。

【就学援助認定者数及び援助額の推移】

（単位：人/千円）

	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	認定者数	援助額	認定者数	援助額	認定者数	援助額
小学校	592	32,703	559	31,409	550	30,389
中学校	313	26,606	290	20,906	304	18,373
合計	905	59,309	849	52,315	854	48,762

【入学準備金実績額】（内訳）（単位：人/円）

	申請者数	認定者数	援助額
小学校	53	39	776,100
中学校		81	1,854,900
合計	53	120	2,631,000

※新中学1年は申請者ではなく、令和3年度の就学援助認定世帯（準要保護①）を支給対象としている。

4. 課題

- ・ 広報紙やHP、案内チラシ等による制度周知の拡充を図っているが、申請遅延や未申請の発生など、潜在需要者が一定程度見受けられ、本事業を真に必要としている世帯への周知徹底が課題。

5. 評価説明等

- 本事業の実施により児童生徒の就学に係る経済的負担の軽減が図られ、安心かつ平等に義務教育を受ける機会が保障できた。
- 購入額が高額である「新入学児童生徒通学用品費」について、入学前の3月に支給を行ったことにより、保護者の経済的負担を軽減することができた。
- 事業ニーズの高まりに対して、財源確保が大きな課題となっていることから、本事業の趣旨を踏まえつつ、予算規模等を考慮した持続可能な事業展開の検討が必要である。

1. 事業名等

事業名	町立中学校運営事業		評価
担当課	教育総務課		B
まちづくり基本条例	4 条	平和で人間性豊かな創造のまちづくり	
施政方針	4 学校教育の充実		
事業種別	① 継続事業	2 新規事業等	

2. 主な事業の概要・目標

- 各中学校の施設の適切な維持管理を行う。

3. 取組み内容と成果

- 各中学校の施設設備の保守点検、修繕、工事等を行い、教育環境の改善に努めた。
- | | | | | |
|----------------|-----|----------|-----|--------------|
| (1) 【施設の修繕】 | 2校分 | 10,117千円 | 31件 | 空調、電気、便器修繕 |
| (2) 【保守点検等委託料】 | 2校分 | 7,948千円 | 9件 | 警備、電気設備、EV点検 |

4. 課題

- 老朽化する学校施設の安全性を確保するには適切な維持管理が要求される。設備機器関係は老朽化が著しく改修が必要であり、今後予算の拡大が必要な事業であるが、予算の確保が課題である。

5. 評価説明等

- 老朽化する校舎を抱えているため、修繕改修や調査業務に取り組み、生徒の安全安心な教育環境の整備に努めた。
- 学校現場からの修繕要望、改善要望に対して予算の都合上、優先順位を付けて修繕等を実施しており、対応できていない案件もある。
- 令和3年度に策定した学校施設等長寿命化計画に基づき、老朽化した施設の建替えや改修等の検討を進める。

1. 事業名等

事業名	幼稚園特別支援教育教諭配置事業		評 価
担当課	教育総務課		
まちづくり基本条例	4 条	平和で人間性豊かなまちづくり	
施政方針	(4) 学校教育の充実		
事業種別	① 継続事業	2 新規事業等	

B

2. 主な事業の概要・目標

町立幼稚園4園において、発達の遅れや障がい等により常時、クラス担任以外の者が支援を行わなければ園生活を送ることが困難な幼児（支援児）に対し、特別支援教育支援員を配置することで、支援児の状態、特性、ニーズに応じたきめ細やかな教育支援体制を確立し、集団生活を通して全体的な発達の促進及び安心・安全な学園生活を確保することを目標とする。

3. 取組み内容と成果

- ・年度開始～8月頃まで人員不足による欠員が生じていたが、募集周知に努め、年度途中からではあるが、支援児数に応じた支援員を確保することができた。
- ・支援児の個性に沿った個別の指導計画や日々の活動日誌により、園生活で目指すべき姿などの目標をたて、支援を行うことができた。また、職員間や保護者との支援内容の共有を図ることで、支援児に寄り添った支援を展開することができた。

【令和3年度町立幼稚園在籍状況及び支援員配置実績】 [単位：人]

幼稚園名	全体園児数		うち、支援児		支援員配置数※
	5歳児	4歳児	5歳児	4歳児	
坂田幼稚園	86 (74)	18 (30)	9 (5)	2 (3)	7 (5)
西原幼稚園	58 (66)	13 (18)	5 (7)	1 (4)	4 (7)
西原東幼稚園	58 (50)	15 (20)	5 (3)	2 (1)	7 (3)
西原南幼稚園	38 (44)	14 (18)	5 (7)	6 (3)	7 (7)
合計	240 (234)	60 (86)	24 (22)	11 (11)	25 (22)

() 内は令和2年度数値

※退職→補充は1名カウント

4. 課題

- ・幼稚園、保育現場の全国的な人材不足及び町立幼稚園へ入園を希望する支援児の増加もあり、年度当初から人員を充足させることが困難となっている。
- ・教育的な支援も行うため、教育時間においては有資格者（幼稚園教諭免許状所持者）を優先して配置すべきであるが、人員確保を優先としていることもあり、無資格者の配置割合が高くなっている。

5. 評価説明等

- ・支援児の保護者より「子の成長を実感している」「配置があったことで安心して園に通わせることができる」など事業を評価する意見も多いことから、事業内容については特段問題ないと考える。
- ・支援員の配置により、安心・安全な園生活を確保することができているが、年度当初から人員を充足させることが当面の課題となる。人員不足については各園の副園長をはじめとした本務職員においてカバーしているが、本来の業務に支障をきたしている。なお、支援対象児が年々増えており、必要な支援員の絶対数も増えているため人員確保については今後も難航することが予想される。

1. 事業名等

事業名	地方公共団体と連携したCO2排出削減促進事業	評価
担当課	生涯学習課	A
まちづくり基本条例	4条 平和で人間性豊かなまちづくり	
施政方針	6 生涯学習の振興	
事業種別	1 継続事業 ② 新規事業等	

2. 主な事業の概要・目標

<p>環境省による「地方公共団体と連携したCO2排出削減促進事業（10割補助）」を活用。</p> <p>「COOL CHOICE」とは、CO2などの温室効果ガスの排出量削減のために脱炭素社会づくりに貢献する「製品の買換え」、「サービスの利用」、「ライフスタイルの選択」など日々の生活の中で、あらゆる「賢い選択」をしていこうという取組であり、当該事業では、この「COOL CHOICE」運動をより多くの町民へ生涯学習として周知することを目的に実施した。</p>

3. 取組み内容と成果

<p>事業1 COOL CHOICEエコクイズ大会 & シアター 「ガラスの地球を救え！」上映会 令和4年2月23日実施 300名参加</p> <p>事業2 COOL CHOICE演劇でSTOP地球温暖化！～「地球どう宝」～（創作演劇 「さわりんと運玉義留」） 令和4年2月23日実施 300名参加</p> <p>事業3 COOL CHOICE電気自動車・PHV試乗会&地元鍋でウォームシェア 令和3年12月12日実施 試乗60名 アンケート155名</p> <p>事業4 COOL CHOICE俳句コンテスト 令和3年7月～令和4年2月12日実施 応募総数 565名 1,450句</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>一. 入選作品</p> <p>1. 小学生の部</p> <p>金賞・教育長賞「賞味期限 手前から取ろう 食品ロス」坂田小学校4年生 金城 花 さん</p> <p>銀賞「地元産 みんなで食べて つながろう」 西原東小学校6年生 東江 咲和さん</p> <p>銅賞「エコバッグ かあさんまって わすれてる」西原東小学校2年生 東江 彩良さん</p> <p>2. 中学生・一般の部</p> <p>金賞・町長賞「Reuse（リユース）で 優しい心も バトンパス」小浜 優子さん</p> <p>銀賞「特産品 西原マルシェで 地産地消」 西原中学校3年生 玉寄 紗希さん</p> <p>銅賞「自転車の ペダルをふめば エコの風」西原中学校1年生 大坂谷 梨亜さん</p> </div> <p>事業5 COOL CHOICEキャンドルナイト 令和4年12月28日実施 100名参加</p> <p>事業6 COOL CHOICE落語講演会 三遊亭 楽春 師匠 笑って人も地球も健康に！ 令和4年2月12日実施 60名参加 オンライン開催</p>
--

4. 課題

<p>地球温暖化を防止するために賢い選択をする「COOL CHOICE」運動を継続的な取り組みとして実施できるように、今後は他事業との連携を図る必要がある。</p>
--

5. 評価説明等

俳句コンテストには児童生徒から一般町民まで多くの方に応募していただいた。また電気自動車や演劇、落語などを通して、多くの町民に「COOL CHOICE」の取組について周知することができたと考える。

1. 事業名等

事業名	成人式事業		評 価
担当課	生涯学習課		
まちづくり基本条例	4 条	平和で人間性豊かなまちづくり	
施政方針	8 青少年健全育成の推進		
事業種別	① 継続事業	2 新規事業等	

2. 主な事業の概要・目標

大人になったことを自覚し自ら生き抜こうとする青年を祝い励ますことを目的に、新成人を招いて式典を開催する。

3. 取組み内容と成果

令和4年 西原町成人式の実施状況について
 日 時：令和4年1月9日（日）
 第一部(西原東中学校区)13時 受付開始 13時30分 開式
 第二部(西原中学校区) 15時 受付開始 15時30分 開式
 場 所：西原町町民交流センター駐車場（屋外で実施）
 対象者：505名（西原東中学校区：155名、西原中学校区：350名）
 (男：265名 女：240名) ※2021.11.5現在
 参加者：西原中学校区：138名／350名（39.4%） 西原東中学校区：118名／155名
 (76.1%)
 ※西原中学校の母数が多いのは、琉球大学の千原寮在住の新成人に対しても案内を送付しているため。

4. 課題

今回は新成人と事前に打ち合わせを行い、「思い出のアルバム」を作成してもらうことができた。今後は新成人が主体的に参画する式とするため実行委員会形式での開催が必要であると考えます。

5. 評価説明等

新型コロナが拡大しており前日まで開催か延期かで検討があったが、最終的には野外での開催で無事開催することができた。

1. 事業名等

事業名	図書館事務運営事業		評 価
担当課	文化課		
まちづくり基本条例	4 条	平和で人間性豊かなまちづくり	
施政方針	6 生涯学習の振興		
事業種別	① 継続事業	2 新規事業	

2. 主な事業の概要・目標

- 1 図書貸出、講座、講演等を開催し、多くの住民が利用できるようにする。
- 2 資料企画展、おはなし会、上映会を開催し読書の楽しさを伝える。
- 3 適切な状態で図書館を利用できるように施設の維持管理を行う。

3. 取組み内容と成果

- 1 図書貸出、講座、講演等を開催し、多くの住民が利用できるようにする。

		令和2年度	令和3年度
利用統計	開館日	226 日	125 日
	(臨時休館日)	61 日	160 日
	入館者数	59,421 人	貸出人数：14,546 人
	1日あたり入館者数	263 人	貸出人数：116 人
	登録者数(新規・更新)	3,826 人	2,788 人
	貸出点数	106,277 点	68,590 点
			通常開館：62,268 点 臨時休館：6,322 点
	1日あたり貸出点数	470 点	通常開館：498 点 臨時休館：45 点
レファレンス業務	2,258 件	1,289 件	
令和3年度は、人数計測器の故障のため、入館者数は資料貸出人数としている。			
講座・講演会	中止	開催なし	
後援事業	中止	開催なし	

- 2 資料企画展、おはなし会、上映会を開催し読書の楽しさを伝える。

	令和2年度	令和3年度
おはなし会	中止	中止
なつやすみ上映会	中止	中止
こどもの読書週間企画展、平和資料展、なつやすみ展、しまくとうば展、読書月間企画展、ノーベル賞展、作家追悼展、各月や季節の資料展示等	全15回開催	全13回開催

3 適切な状態で図書館を利用できるように施設の維持管理を行う。

- ・新型コロナウイルス感染対策として、座席間の距離を確保、カウンタービニール幕の設置、体表面温度計測定器（サーマルカメラ）の設置
- ・図書室照明設備（LED投光器2台）の設置
- ・図書館玄関、職員通用口へ防犯カメラの設置

4. 課題

- ・施設、設備の経年劣化（築17年）が進んでいるため修繕箇所が多く、計画的な修繕をするための予算確保が必要である。
- ・令和3年度（1月）図書館システム更新の予定だったが、コロナ禍の影響による世界的な半導体の供給不足により、更新機器の納期が遅延したため、更新時期が令和4年度（4月）に延期された。今後はスムーズな導入に向けて取り組む必要がある。

5. 評価説明等

- ・新型コロナウイルス感染症の影響による休館（5/24～7/11、7/26～9/30）や空調取替工事（11/1～1/31）で休館が多くなり、利用者数や貸出点数が激減した。
- ・空調設備更新に伴い換気の改善はできたが、県内の新型コロナウイルス感染者数が増加したため、おはなし会の開催ができなかった。
- ・臨時休館中は、エントランスに臨時カウンターを設置し、「臨時休館中の予約貸出サービス」を実施して、資料を提供することができた。
- ・臨時休館中に職員のみで蔵書点検を実施したことで、これまで委託していた点検補助員の委託料が削減できた。
- ・防犯カメラの設置や消防訓練を実施し、利用者の安全対策を図った。
- ・図書室高天井の既設照明が不点灯だが、修繕にかかる費用が大変高額のため、代替の照明として令和2年度に壁側にLED投光器2台を設置し、令和3年度もLED投光器2台を追加設置したことで、読書環境の改善ができた。

1. 事業名等

事業名	西原町立図書館空調整備事業	評 価
担当課	文化課	
まちづくり基本条例	4 条 平和で人間性豊かなまちづくり	
施政方針	6 生涯学習の振興	
事業種別	1 継続事業 ② 新規事業等	

2. 主な事業の概要・目標

<p>・西原町立図書館は経年（築17年）による空調設備の老朽化で冷房の効きが悪く、空気環境測定において気温・湿度が環境衛生管理基準外と判定されることもある。</p> <p>また、多数の利用者が来館する図書館では、新型コロナウイルスへの感染リスクを低減するために、マスクの着用を徹底しているが、マスク着用により体感温度が上昇する等、身体に負担がかかり熱中症につながる恐れがある。</p> <p>さらに、換気の工夫として図書館の窓やドアを開けることや扇風機による空気循環に取り組んでいたが、風雨や虫の侵入による書籍および資料の劣化、資料がめくれて読書しにくい等の課題や、防犯上の懸念があるため常時の取組が困難である。</p> <p>そこで、図書館全体の温度や湿度を一定に保ち、かつ窓を閉めたままでの十分な冷房機能に加え換気機能も備えた空調設備への更新を行うことで、安全・快適な環境をつくる。</p>

3. 取組み内容と成果

<p>・対 象 西原町立図書館 1 階の図書室（エントランスホールを含む）における空調機器13台</p> <p>・契約等 設計：令和3年1月22日入札 令和3年1月26日契約 4,059千円 工期：令和3年1月27日～令和3年5月21日</p> <p> 監理：令和3年7月20日入札 令和3年7月30日契約 2,673千円 工期：令和3年8月1日～令和4年1月31日</p> <p> 工事：令和3年7月15日入札 令和3年7月21日仮契約 令和3年7月30日本契約 61,380千円 工期：令和3年8月1日～令和4年1月31日</p>
--

4. 課題

<p>・特になし</p>

5. 評価説明等

<p>・空調機器を取替えたことにより冷房機能が改善され、窓やドアを開けたり扇風機による空気循環をしなくても換気ができるようになったため、図書館全体の温度や湿度を一定に保つことができ、安全・快適な環境をつくることができた。</p>
--

1. 事業名等

事業名	内間御殿整備事業		評 価
担当課	文化課		
まちづくり基本条例	4 条	平和で人間性豊かなまちづくり	
施政方針	9 文化事業の推進		
事業種別	① 継続事業	2 新規事業	

2. 主な事業の概要・目標

国指定史跡内間御殿（うちまウドゥン）を、後世に残していくために建物や石牆（せきしょう）（石垣）等遺構の修復・復旧・復元整備をしていく。なお、内間御殿の整備は、令和2年度に策定した「西原町国指定史跡内間御殿整備基本計画（令和2年度改訂版）」に基づき、内間御殿の中心的空間である東江御殿（アガリーウドゥン）から優先的に整備を進める。

【令和3年度の事業目的及び内容】

東江御殿石牆北側の保存修理（解体・復旧）工事設計を整備委員会の助言等を参考に作成する。設計内容は、主に石牆北側の上部一帯には部分的にズレや孕み（はらみ）が確認されていることから、残りのよい石牆の箇所を参考にした高さと同様に合わせて修復・復旧を行う。また、平成30年度、令和1・2年度の東江御殿発掘調査で出土した遺物等の整理を行う。

3. 取組み内容と成果

1 【内間御殿石牆保存修理工事設計】

- 整備委員会の開催（石牆保存修理工事の実施設計の内容について審議）
 - ・ 委嘱状交付式及び令和3年度第1回整備委員会（令和4年2月2日）
 - ・ 第2回整備委員会（令和4年3月1日）
 - ・ 第3回整備委員会（令和4年3月23日）
- 令和3年度内間御殿石牆保存修理工事設計業務委託 3,025,000円
 - ・ 東江御殿石牆北側の保存修理（解体・復旧）工事の実施設計を整備委員会の指摘・助言を受けて作成

2 【東江御殿発掘調査出土遺物整理】

- 会計年度任用職員雇用関係費用（報酬、職員手当等、共済費、旅費）1,897,395円
 - ・ 東江御殿発掘調査（平成30年度、令和1・2年度）で出土した遺物等資料の整理を進めることができた。

区分	決算額	備考
事業費	5,057,225 円	補助対象経費 (5,043,374円)
国庫補助金	4,034,000 円	補助率80%
県補助金	112,000 円	補助率約2.23%
単独費	911,225 円	

4. 課題

・内間御殿の整備は『西原町国指定史跡内間御殿整備基本計画（令和2年度改訂版）』に基づき進めていくこととなるが、実際に整備を進めていくなかで、東江御殿石牆の保存修理工事や、神殿等建物の復元工事、石牆など石造物の復旧・復元に必要な石材の入手など様々な課題が出てくることが予想される。引き続き、整備委員会や沖縄県、文化庁からの指導・助言を受けながら進めていく。また、出土遺物等の資料整理は、過年度整理した資料やデータに修正が必要な箇所が見られたことから、これらを確認しながら進めていくこととなった。このことを踏まえ、次年度以降も引き続き確認しながら進めていく。

5. 評価説明等

・整備委員会の開催は、新型コロナウイルス感染症の影響で開催を延期せざるを得ない状況もあったが、予定どおり3回開催することができた。また、東江御殿石牆北側の保存修理工事設計については、整備委員会内で設計内容を検討し作成することができた。出土遺物等の資料整理は、当初予定していた作業工程まで着手できなかったが、過年度整理した資料やデータの見直しを図ったことで早い段階で整理データの修正することができた。

4. 有識者の知見の活用について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第2項の規定では、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとなっています。西原町教育委員会では、教育に関して学識のある方3人で組織する「西原町教育委員会の事務事業の点検及び評価に関する有識者会議」を設置し、主要事業の管理及び執行等についてご意見をいただき、各事業の点検及び評価に反映させました。

有識者会議の委員及び主なご意見は次のとおりです。

(1) 点検・評価に関する有識者会議委員名簿

氏名	任期	備考
伊禮 キヨ	令和3年6月21日～令和5年3月31日	元西原町福祉部長
新里 美成	令和4年6月20日～令和5年3月31日	元小学校校長
新崎 盛信	令和3年6月21日～令和5年3月31日	元西原小学校PTA会長

(2) 有識者会議の主な意見

教育部各課長等によるヒアリングを含め3回の有識者会議を開催し、事務事業の点検及び評価についてご意見をいただきました。

ア 学習支援員等派遣事業について

- ・学習支援員の配置を図るため、資格要件について検討してもよいのではないか。

イ 町立幼稚園・小中学校新型コロナウイルス感染症対応事業について

- ・新型コロナウイルス感染症については、学校内だけではなく、校外での活動時にも感染症対策を行えるよう、取り組んでほしい。

ウ 町立小学校運営事業について

- ・修繕及び改善要望について、どの程度まで対応可能か見通しを示してほしい。

エ 要保護及び準要保護児童就学援助事業について

- ・児童生徒への文書配布や広報紙・ホームページ等で周知しているということだが、援助が必要な世帯に情報が行き届いていない可能性もある。民生委員など人を通しての周知活動も必要ではないか。

オ 町立中学校運営事業について

- ・修繕及び改善要望について、どの程度まで対応可能か見通しを示してほしい。

カ 幼稚園特別支援教育教諭配置事業について

- ・園によって、支援児の在籍数に偏りがあるため、園運営への影響が懸念される。
- ・人員確保について、近隣大学等との連携を強化してはどうか。

キ 地方公共団体と連携したCO₂排出削減促進事業について

- ・一度きりの事業で終わるのではなく、学校の授業に取り入れるなど、他分野へ広めて、継続的に出来るように努力してほしい。
- ・良い取り組みなので、補助金がなくてもお金をかけずにできる方法、SDGs への取り組みに繋ぐなど検討してほしい。

ク 成人式事業について

- ・新成人が主体となって「思い出のアルバム」を作成することは、他市町村ではすでに行っている。本町においても取り組むことができたのは良かった。
- ・新成人が主体で企画するものについて、教育委員会側で進捗状況の確認や話し合いの場を提供するなど、新成人への働きかけを、きめ細かく行ってほしい。

ケ 図書館事務運営事業について

- ・閉館時でのインターネットや電話での図書予約貸出しなど、昨年と比較して住民サービスは改善されているが、利用方法の周知の工夫を図ってほしい。

コ 内間御殿整備事業について

- ・事業内容のイメージが持ちやすいように、最終的な完成図を周知してほしい。
- ・学校でも副読本や総合的な学習で取り入れて、西原町の歴史を学んでほしい。
- ・整備の進捗状況がみえるようにしてほしい。